

11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを増そう 	15 陸の豊かさも増そう 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
---	--	--	---	---	--

① 柱
～ 柱のサブタイトル ～

第1回専門委員会で審議いただいた、「柱の方向性」と「施策立案時に考慮する点」を記載

[illegible]

現行計画	次期計画

「施策立案時に考慮する点」を踏まえ、
「目指す姿」及び「施策の方向性」に記載

▶ 目指す姿

現行計画を記載

「柱の方向性」を踏まえ、「目指す」姿を記載

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ

目指す姿を踏まえ、施策の方向性の大きなテーマと小テーマを記載

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
- 修正部分は赤文字 - 統合部分は ピンク網掛け - 新設部分は 黄色網掛け - 移動は黒矢印 		主な施策を記載	修正の考え方を記載

- 修正部分は赤文字
- 統合部分は **ピンク網掛け**
- 新設部分は **黄色網掛け**
- 移動は黒矢印 

主な施策を記載

修正の考え方を記載

① 地域づくり・人づくり
～環境課題について考え行動する人材の育成と地域の活性化～



第1回専門委員会
審議結果

方向性：福岡県のもつ自然的・地理的・社会的条件を踏まえた県ならではの地域づくり、人づくりを目指す。

【施策立案時に考慮する点： 無形資産の充実（環境人材育成、県民の環境意識向上）、地域循環共生圏（食料・エネルギー等の地産地消、防災・減災対策）等 】

現行計画

▶ 目指す姿

- 県民誰もが環境負荷の少ない行動を実践することで、持続可能な社会を実現している暮らしやすい地域。
- 個々に行われていた環境教育・環境学習等が広がり、地域に根差した環境保全の取組のネットワークが拡大した社会。
- ニーズに応じた環境関連情報が行き渡り、各主体が積極的に地域課題解決に向け連携している社会。
- 経済・社会活動が「環境」をキーワードにして動き、豊かな環境を持続的に利用できている社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進	県民、NPO、事業者等の各主体が行う自主的な取組への支援 ①
	各主体の情報提供や連携等のネットワーク構築
	持続可能な地域づくりの推進
環境を考えて行動する人づくりの推進	環境に関する観光ブランドの推進 ②
	「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進
	人づくりを支える拠点・場の整備
	人づくりを支える人材・機会等の提供

次期計画

- 世代や分野を超えた県民、NPO、事業者等の多様な主体が連携し、自然的・地理的・社会的条件を踏まえ、地域内の多様な資源を発展・活用させるとともに、地域同士が支え合う、持続可能かつ豊かで質の高い営みができる地域。
- 県民一人一人による日常的な環境配慮行動の実践や、地域課題の解決に取り組む多様な担い手の育成・確保により、地域の持続可能な発展や暮らしを支える強固な基盤が築かれた社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進 統合	県民、NPO、事業者等による地域資源を活かした地域活性化の取組の促進 ①、②	・ボランティア団体の活動支援 ・グリーンツーリズムの推進 ・グリーン化（環境関連産業の振興）	現行計画の① + ②に「産業」（グリーン化）を追加
	多様な主体による連携・協働の推進	・NPO等との協働 ・環境保全団体の活動継続のための事業者との連携 ・地域共創による脱炭素地域づくり ・災害廃棄物処理に係る連携	現行計画と大きく変わらないが、連携・協働に焦点
自ら地域課題を考えて行動する人づくりの推進 一部 統合	「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進	・環境教育副読本 ・出前講座	教育(ESD)と担い手づくりに分類
	地域の持続可能な発展に向けた取組を支える担い手づくり	・こどもエコクラブ ・林業・風力発電・災害廃棄物対応に係る人材育成	

② グリーン化・グリーンイノベーション
～求められる新たな経済社会システムへの変革と環境に関連する産業の強化～



第1回専門委員会
審議結果

方向性：「ネット・ゼロ」で、「循環型」で、「ネイチャーポジティブ」な経済社会システムへの転換を目指す。

【施策立案時に考慮する点： 成長志向型カーボンプライシング、サーキュラーエコノミー（循環経済）、GX・DX、防災・減災対策の拡大 等 】

現行計画

▶ 目指す姿

- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化が進んだ社会。
- 環境負荷の低減に寄与する産業が発展し、新たな価値の創出や社会システムの変革等グリーンイノベーションが進んだ社会。
- 環境負荷低減努力が利益に結び付き、環境関連産業が基幹産業の一つとなっている社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
経済・社会のグリーン化の推進	環境配慮型ビジネススタイルの普及
	環境配慮型ライフスタイルの普及
	環境負荷低減に寄与する産業の育成と環境関連産業の集積
	環境に配慮した農林水産業の振興
	税制のグリーン化
グリーンイノベーションの推進	県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進
	事業者における技術開発の支援

次期計画

- 「ネット・ゼロ」、「資源循環」、「ネイチャーポジティブ」を統合的に推進し、持続可能で強靱な経済社会システムが構築された社会。
- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化が進んだ社会。
- グリーンイノベーションによって、環境・経済・社会課題を同時に解決し、新たな価値が創出され、環境に関連する産業が地域経済を支える社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
経済・社会のグリーン化の推進	環境配慮型ビジネススタイルの普及	・エコ事業所 ・脱炭素経営	
	環境配慮型ライフスタイルの普及	・エコファミリー ・プラごみ削減キャンペーン	
	環境負荷低減に寄与する産業の育成と集積	・エネルギー関連産業の育成 ・有機EL	
	環境に配慮した農林水産業の振興	・減農薬・減化学肥料栽培 ・森林づくり	
	カーボンプライシングを活用した取組の推進	・カーボンクレジット倶楽部	国の動きを踏まえ新設
	グリーンインフラ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）	・雨水浸透施設の整備 ・多自然川づくり	新設
	税制のグリーン化	・森林環境税 ・産業廃棄物税	
グリーンイノベーションの推進	県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進	・工業技術センター ・農林業総合試験場	
	事業者における技術開発の支援	・リサイクル総合研究事業化センター	

※ネット・ゼロ： 温室効果ガスが排出される量と吸収・固定される量の差し引きがゼロになること
※ネイチャーポジティブ： 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
※カーボンプライシング： 炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法

③ 脱炭素社会への移行 ～2050年ネット・ゼロの達成と気候変動への適応～



第1回専門委員会
審議結果

方向性：2050年ネット・ゼロに向けて温室効果ガス削減等の緩和策や防災・減災を含めた適応策を一体的に推進する。

【施策立案時に考慮する点： 国の目標：温室効果ガスを、2035年度に60％、2040年度に73％削減（2013年度比）、脱炭素電源の最大限の活用、脱炭素型のくらしへの転換（省エネ住宅、食ロス削減）、企業の省エネ、成長志向型カーボンプライシング、サーキュラーエコノミー（循環経済）、吸収源の拡大、防災・減災対策の拡大、熱中症対策 等 】

※次期福岡県地球温暖化対策実行計画と整合

現行計画

▶ 目指す姿

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や、高温に強い農作物の品種開発・普及等の対策（適応策）が進み、気候変動の影響による被害を防止・軽減することにより、迅速に回復できる社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
温室効果ガスの排出削減（緩和策）	再生可能エネルギーの導入の促進
	再生可能エネルギーの利用の促進
	水素エネルギー利活用の推進
	運輸における取組
	家庭における取組
	事業所における取組
	公共施設における取組
	農林水産業における取組
	脱炭素型の都市・地域づくりの推進
	温暖化対策に資する取組の促進
	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進
温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）	森林の保全
	都市の緑化
	二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用
	農地土壌炭素吸収源対策
気候変動の影響への適応（適応策）	農林水産業に関する対策
	水環境・水資源に関する対策
	自然生態系に関する対策
	自然災害・沿岸域に関する対策
	健康に関する対策
	産業・経済活動に関する対策
	県民生活・都市生活に関する対策
	分野を横断した対策

統合

次期計画

- 温室効果ガス削減等の緩和策や防災・減災を含めた適応策を一体的に講じることで、県民・事業者の脱炭素化に向けた行動変容が促される社会。
- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、温室効果ガスの排出削減と吸収源の拡大（緩和策）により、ネット・ゼロを実現した社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や生態系活用による防災機能の強化、高温に強い農作物の品種開発・普及等（適応策）が進む等、気候変動による被害を防止・軽減した、安全・安心で持続可能な社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
温室効果ガスの排出削減（緩和策）	再生可能エネルギーの導入の促進	・ペロブスカイト、洋上風力	
	再生可能エネルギーの利用の促進	・情報発信	
	水素エネルギー利活用の推進	・水素グリーン成長戦略	
	運輸における取組	・電動車の導入	
	家庭における取組	・エコファミリー	
	事業所における取組	・脱炭素経営	
	公共施設における取組	・県有建築物への再エネ導入	
	農林水産業における取組	・木質バイオマス	
	脱炭素型の都市・地域づくりの推進	・脱炭素地域づくり	
	温暖化対策に資する取組の促進	・環境副読本、食ロス削減	
	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進	・フロン類の管理の適正化	
	カーボンプライシングを活用した取組の推進（再掲）	・カーボנקレジット倶楽部	新設
温室効果ガス吸収源の拡大（緩和策）	森林の保全	・林業の担い手育成、主伐	
	都市の緑化	・県営公園・緑地空間の整備	
	二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用	・木造・木質化、販路拡大	
	農地土壌炭素吸収源対策	・たい肥を使った土づくり	
	その他の吸収源に関する取組	・藻場の保全（ブルーカーボン創出の取組支援）	新設
気候変動の影響への適応（適応策）	情報発信や普及啓発を通じた包括的な適応策の推進	・気候変動適応センター	推進する内容を記載
	農林水産業に関する対策	・高温耐性品種の開発・普及	
	水環境・水資源に関する対策	・雨水利用の普及啓発、節水	
	自然生態系に関する対策	・野生動物の生息状況の調査	
	自然災害・沿岸域に関する対策	・流域治水、災害情報発信、雨水浸透施設の整備、多自然川づくり	
	健康に関する対策	・熱中症予防	
	産業・経済活動・県民生活・都市生活に関する対策	・BCPの策定 ・水道施設耐震化	

④ 循環型社会の推進 ～循環経済への移行と廃棄物等の適正処理～



第1回専門委員会
審議結果

方向性： 3R+Renewableの推進による資源循環の向上と最終処分量の抑制、及び不適正処理の未然防止を図る。

【施策立案時に考慮する点： サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行、海洋ごみ対策(マイクロプラスチック)、不適正処理に対する監視強化、災害廃棄物処理 等 】

※福岡県廃棄物処理計画(令和8年3月)、次期福岡県食品ロス削減推進計画と整合

現行計画

▶ 目指す姿

- 県民や事業者等の活動により、製品のライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環が進み、限られた資源が有効に利用される社会。
- 環境に負荷をかけず、かつ有用性の高い先進的なリサイクルが行われている社会。
- バイオマス等の再生可能な資源が活用され、二酸化炭素の排出量が減少するとともに、天然資源の消費量が減少している社会。
- 技術開発の進展等により、県内の資源循環関連産業が活性化している社会。
- 廃棄物の不法投棄がなく、適正に処理され、県民が快適に暮らせる社会。

▶ 施策の方向性

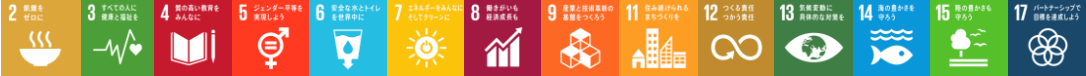
大テーマ	小テーマ
限りある資源の効率的な利用	持続可能な消費と生産を考えた取組（事業活動・消費活動）の推進
資源循環利用の推進	各種リサイクル法に基づく取組の推進
	リサイクル製品の利用促進
	資源循環型まちづくりの推進
	各種バイオマスの利用促進
	福岡県リサイクル総合研究事業化センター
廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	一般廃棄物の適正処理の推進
	海洋ごみに関する対策
	産業廃棄物の適正処理の確保
	廃棄物の不適正処理の防止
	災害廃棄物処理体制の整備、災害廃棄物処理に係る関係者間の連携の強化・人材育成

次期計画

- 県民や事業者等が、製品のライフサイクル全体で「3R」と「Renewable(バイオマスの活用、再生材利用等)」を推進することにより、最終処分量を抑制し、資源循環が新たな経済価値を生み出す「循環経済」(サーキュラーエコノミー)へと移行した持続可能な社会。
- 資源循環を促進する先進的な技術や革新的なビジネスモデルが社会に実装され、資源循環関連産業が地域の活性化を支える主要な産業となっている社会。
- 不適正処理の未然防止により、廃棄物等の適正処理が徹底され、県民が安心して快適に暮らせる社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行	持続可能な生産・流通・消費活動の推進	・プラごみ削減 ・食ロス削減	廃棄物になる前まで
	各種製品・素材のリサイクルの推進及びリサイクル製品の利用促進	・容器、家電リサイクル、建設リサイクル ・リサイクル認定制度	廃棄物になった後
	産学官民連携によるリサイクル技術の開発・実用化及び社会システムの構築	・リサイクル総合研究事業化センター	推進する内容を記載
	地域の資源循環に向けた仕組みづくり	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡 ・エコタウン事業	「まちづくり」を「仕組みづくり」に変更
	廃棄物等の適正処理による環境負荷の低減	一般廃棄物の適正処理の推進	・ごみ削減の先進事例の紹介
災害廃棄物対策の推進	海洋ごみに関する対策	・1万人のクリーンアップ大作戦	
	産業廃棄物の不適正処理の防止と適正処理の確保	・監視指導 ・PCB廃棄物の適正処理	
	再生資源物の適正保管・適正処理の確保	・不適正ヤード問題への対処	新設
	災害廃棄物処理体制の整備、災害廃棄物処理に係る関係者間の連携の強化・人材育成	・関係者間の連携強化、人材育成	廃棄物処理計画と同様に独立

⑤ 自然共生社会の推進 ～生物多様性の**保全と回復**・豊かな恵みの享受～



第1回専門委員会
審議結果

方向性： ネイチャーポジティブの実現に向け、生物多様性の**保全と回復**に取り組む。

【施策立案時に考慮する点： 30by30の推進、NbS、鳥獣被害対策の強化、防災・減災対策の拡大 等 】

※次期福岡県生物多様性戦略と整合

現行計画

▶ 目指す姿

- 県民一人一人や事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮した行動がとられている社会。
- 豊かな自然の保全と社会経済活動が両立し、人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きることにより成立した里地里山や里海等の地域、文化が保全される等、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会。
- 地域の自然や生きものに関心を持つ人々が増え、また、自然資本から得られる生物多様性の恵みが重要な地域資源として見直され、人々の郷土愛を育んでいる社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
生物多様性の保全と自然再生の推進	重要地域の保全
	野生生物の適切な保護と管理
	生物多様性プラットフォームを活用した啓発
	地球温暖化対策との連携
	自然環境の保全によるワンヘルスの取組 削除
	環境影響評価制度の適切な運用
	生物多様性に配慮した公共工事の推進
	グリーンインフラ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）
生物多様性の持続可能な利用	生物多様性に配慮した農林水産業の推進
	里地里山里海の適切な利用と管理

次期計画

- 県民一人**一人**や事業者が、自然資本から得られる生物多様性の恵みを重要な地域資源として認識し、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて生物多様性の**保全と回復**に積極的に取り組むことで、自然資本の維持・回復・充実が図られる持続可能な社会。
- 豊かな自然の保全と社会経済活動が両立し、人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きることにより成立した里地里山や里海等の地域、文化が保全される等、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
生物多様性の保全と自然 再興 の推進	多様な生物の生息・生育の場として重要な地域等の保全	・自然公園の保護 ・地域指定による保全 ・自然共生サイト	文言の修正 （内容の修正なし）
	野生生物の適切な保護と管理	・希少野生動植物種の保護 ・外来種対策	
	生物多様性の 保全に関する普及啓発	・九州 自然歩道の魅力発信	文言の修正 （内容の修正なし）
	自然環境の保全活動への多様な主体の参加促進	・環境保全団体の活動継続のための事業者との連携	新設
	地球温暖化対策との連携	・地球温暖化対策実行計画と生物多様性戦略の連携	
	環境影響評価制度の適切な運用	・環境影響評価審査	
	生物多様性に配慮した公共工事の推進	・公共工事生物多様性配慮指針	
	グリーンインフラ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災） （再掲）	・雨水浸透施設の整備 ・多自然川づくり	
生物多様性の持続可能な利用	生物多様性に配慮した農林水産業の推進	・森林の保全 ・水産資源の持続的な利用	
	里地里山里海の適切な利用と管理	・中山間地域の魅力発信	

※30by30： 2030年までに、陸と海の30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標
※NbS： 自然を活用した社会課題解決



第1回専門委員会
審議結果

方向性： 地域の実情を踏まえ、水・大気・土壌・化学物質等を適切に管理し、良好な環境を維持する。

【施策立案時に考慮する点： 豊かな海づくり、水質事故時の迅速な対応体制の強化、大気予測情報の発信強化 等 】

現行計画

▶ 目指す姿

- きれいな空気・清らかな水・安全な土壌・静かな居住環境等が守られた、県民が健康で心地よく暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
統合的な対策	公害対策
	都市計画
大気環境の保全	大気環境の常時監視体制の整備
	大気汚染防止対策
水環境の保全	水環境の監視体制の整備
	水質保全対策
土壌環境の保全	土壌汚染対策法に基づく適切な管理
	農用地の土壌汚染対策
化学物質等による環境・健康影響対策	化学物質の適正管理
	ダイオキシン類対策
	農薬の安全使用対策
その他の生活環境の保全	騒音・振動・悪臭対策
	放射線
	花粉症対策 削除
	地盤沈下

次期計画

- 地域の実情を踏まえ、大気・水・土壌・化学物質等を適切に管理し、県民がやすらぎあふれる環境の中で健康に暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
統合的な対策	公害対策	・公害審査会 ・悪臭対策(畜産)	
	都市計画	・都市計画 ・花によるまちづくり	
大気環境の保全	大気環境の常時監視体制の整備	・常時監視	
	大気汚染防止対策	・大気汚染予測システム(Fcast) ・エコドライブ	
水環境の保全	水環境の監視体制の整備	・常時監視	
	水質保全対策	・水質事故への対応 ・工場・事業場対策	
	豊かな海を目指した取組	・きれいで豊かな海づくり推進(博多湾等)	新設
土壌環境の保全	土壌汚染対策法に基づく適切な管理	・汚染土壌による周辺環境への影響調査	
	農用地の土壌汚染対策	・カドミウム汚染対策	
化学物質等による環境・健康影響対策	化学物質の適正管理	・有害物質等地理情報システムの運用	
	ダイオキシン類対策	・監視調査	
	農薬の安全使用対策	・農薬の適切な使用の推進	
その他の生活環境の保全	騒音・振動・悪臭等対策	・規制区域図のWEB公開	
	放射線のモニタリング体制の整備	・放射線モニタリング体制の整備	
	熱中症対策	・熱中症予防	新設

統合

⑦ 国際環境協力の推進
～県内を中心とした環境技術や相互協力による国を越えた環境問題の改善～



第1回専門委員会
審議結果

方向性： 技術・知識等に関する供与に加え、互恵による協力関係の実現を目指す。
【施策立案時に考慮する点： 相互協力、環境問題の改善 等 】

現行計画

▶ 目指す姿

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内に蓄積された環境技術・ノウハウ等を活用し、アジアの環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NPOや事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。

▶ 施策の方向性

大テーマ	小テーマ
環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進	アジア諸地域との環境協力の推進
民間及び国連機関と連携した国際環境協力の促進	県内環境関連企業の海外展開に対する支援
	国連ハビタット福岡本部との連携

次期計画

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内を中心とした環境技術・ノウハウ等を活用し、国を越えて互恵的な協力関係を築きながら、環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NPOや事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。

大テーマ	小テーマ	主な施策	考え方
環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進	国を越えた環境協力の推進	・国際環境人材育成研修 ・国際環境協力事業	目指す姿と整合
民間及び国連機関と連携した国際環境協力の促進	県内環境関連企業の海外展開に対する支援	・環境技術の情報発信 ・グリーンアジア国際戦略総合特区 ・グローバルコネクト福岡	
	国連ハビタット福岡本部との連携	・国連ハビタット福岡本部への支援	